

第1回 高田松原津波復興祈念公園
震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成27年9月4日（金）

13時30分～15時30分

会場：岩手県公会堂21号室

1. 開 会

(午後 1時30分)

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

定刻となりましたので、只今から第1回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を開会いたします。

本日司会を務めます岩手県復興局まちづくり課担当課長、野里と申しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより座って進行させていただきます。

内容に入ります前に配付資料の確認をいたします。まず、上からです。次第、出席者名簿、座席表、そして配付資料の一覧がございます。資料は1から8まで、資料1が高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会設置要綱、資料2が高田松原津波復興祈念公園基本計画（概要版）、資料3が高田松原津波復興祈念公園における検討体制等、資料4が震災津波伝承のあり方（概要）、資料5が県内市町村の関連する取り組みの状況、資料6、陸前高田市の震災遺構等の概況、資料7、本委員会における検討事項とスケジュール（案）、資料8、震災津波伝承における展示の基本的な考え方（案）、また委員席にはこれとは別に参考資料といたしまして、参考資料1から7までを配付してございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。資料のほうはよろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり、3時30分までの予定で進めさせていただきたいと思っております。また、議事概要を作成するために、ご発言の際には机上のマイクをお使いいただきますようお願いいたします。

2. 挨拶

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

それでは、開会に当たりまして本委員会事務局の岩手県復興局、中村局長よりご挨拶申し上げます。

【岩手県復興局長】

委員の皆様にはお忙しい中、今回の震災津波伝承施設の検討委員会の委員をお引き受けいただき、また本日第1回目の委員会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

ちょうど来週の11日で大震災から4年半が経過をするということになります。これまで県におきましては、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生と、この大きく3つの柱で復旧・復興の取り組みを進めてまいりました。復興につきましては、いろいろ課題もございますけれども、着実に前に進んでいるというふうに考えてございますが、復興のステージが進むごとにまた新たな課題も生じてございます。そういった課題にも我々としては丁寧に対応していかなければならないというように考えてございます。

そういった一環の中で、今回の大震災につきまして、その記憶でありますとか記憶につきましてしっかりと後世の皆様にもお伝えをしていかなければならないというふうに考えてございます。ということで、実は先月、県といたしましては震災関連資料の収集、活用につきましていろいろご意見を賜るべく有識者会議を立ち上げて、その検討をスタートしてございますけれども、本日はそういったことと関連が非常に深い陸前高田市の復興祈念公園のほうに整備を予定してございます今回の震災津波伝承施設、このあり方でありますとか、その展示につきましていろいろ各委員さんのほうからご意見賜ればということで設置をさせていただきました。

どうぞ委員の皆様には幅広い観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願いをいたしまして、私のほうからのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3. 委員会の設置について

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

続きまして、次第の3番目、委員会の設置についてご説明いたします。

資料1をごらんください。設置要綱第1条では、趣旨について定めており、この要綱は高田松原津波復興祈念公園有識者委員会設置要綱第6第1項及び同第4項の規定に基づき、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会の設置について必要な事項を定めるものであります。高田松原津波復興祈念公園有識者委員会の設置要綱につきましては、2枚めくっていただきますと参考で添付されておりますので、ご確認いただけます。

資料1に戻りまして、第2条では所掌事項について、第3条では組織について定めております。第4条では委員長及び副委員長について定めており、1枚めくっていただきますと、本委員会の委員長につきまして委員名簿にあります岩手大学地域防災センター長、工学部教授、南先生にお願いすることとしております。副委員長につきましては、東北大学災害科学国際研究所准教授、柴山先生にお願いすることとしております。戻りまして、第5条では会議について、第6条では庶務について、第7条ではその他について定めております。附則では、この要綱は平成27年8月10日から施行することと定めております。

以上、委員会の設置について説明させていただきました。

4. 委員紹介

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

続きまして、次第の4、検討委員会の委員を名簿順にご紹介させていただきます。

岩手大学地域防災研究センター長、工学部教授、南正昭委員長でございます。

【南正昭委員長】

南です。よろしく申し上げます。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

南委員は、社会基盤計画、都市交通計画等をご専門とされ、岩手県津波防災技術専門委員会委員長、平成27年度からは岩手県復興局で並行し

て進めております岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議の委員長も務められております。

次に、東北大学災害科学国際研究所准教授、柴山明寛副委員長でございます。

【柴山明寛副委員長】

柴山です。よろしく申し上げます。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

柴山委員は、建築、災害アーカイブをご専門とされ、平成24年度は東日本大震災アーカイブ基盤構築プロジェクト（総務省委託）の宮城県座長、平成27年度は岩手県震災津波関連資料収集活用有識者会議副委員長を務められています。

次に、株式会社岩手日報社常勤監査役の小笠原裕委員でございます。

【小笠原裕委員】

小笠原でございます。よろしく申し上げます。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

小笠原委員は、報道記者を長く務められ、東日本大震災発災時には論説委員長も務められた経験から、今回の震災全般について精通されてございます。

次に、公益財団法人山の暮らし再生機構理事長の山口壽道委員でございます。

【山口壽道委員】

山口でございます。よろしくお願いたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

山口委員は、中越地震の経験を未来に語り継ぎ、世界に伝える中越メモリアル回廊の設立に中越防災安全推進機構の事務局長として取り組まれたご経験がございます。

次に、復建技術コンサルタント事業企画本部理事の熊谷順子委員でございます。

【熊谷順子委員】

熊谷でございます。よろしくお願いたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

熊谷委員は、行政経験者で、東日本大震災時には国土交通省東北地方整備局企画部防災課長という役職にあり、震災初動の対応に当たったご経験があり、現在も各地で防災等に関係する数多くのご講演をされています。

次に、岩手県立博物館首席専門学芸員の赤沼英男委員でございます。

【赤沼英男委員】

赤沼です。よろしく願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

赤沼委員は、博物館等の資料収集や展示にご経験とご見識をお持ちでございます。

皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、南委員長からご挨拶を頂戴いたします。

【南正昭委員長】

座ったままで失礼いたします。岩手大学の南です。このたび、このような重職につかせていただきまして、身の引き締まる思いですけれども、何とぞよろしく願い申し上げます。

3.11から4年半が経過して今こうやって伝承、記録ということに向かおうとしています。ようやくこういう時点に来たということ非常に感慨深く思っています。ぜひ皆様のご忌憚のないご意見いただきまして、より中身の濃いものにしていけたらということかと思えます。この伝承施設を検討するにあたり、あらかじめ決められた進め方というものはないものと思われま。想定外の大きな災害を踏まえたもので、これまで経験が余りないことかと思えます。やはりただこの地元、岩手三陸で起こったこととして、私たちの想いを強く伝えようとする、皆様のご意見を踏まえて、できるだけ後世に伝えていく、歴史に残していくということが一つの役割なのだろうというふうに思っています。

本日は広くご意見をいただく最初の機会ということになっておりますので、ぜひそれぞれのお立場から思い残すことのないようにご発言をいただけたらというふうに思っています。何とぞよろしく願い申し上げます。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

ありがとうございました。

本日は委員皆様の全員がご出席されておりますので、設置要綱第5条に基づき、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからの進行は南委員長にお渡ししたいと思っております。南委員長、よろしく願いいたします。

5. 議 事

【報告事項】

- (1) 高田松原津波復興祈念公園基本計画の概要
- (2) 高田松原津波復興祈念公園における検討体制等
- (3) 震災津波伝承のあり方～伝承施設の基本的方向～
- (4) 県内市町村の関連する取り組みの状況
- (5) 陸前高田市の震災遺構等の概況

【討議事項】

- (1) 本委員会における検討事項と検討スケジュール（案）
- (2) 震災津波伝承施設における展示の基本的な考え方（案）

【南正昭委員長】

それでは、早速議事に入っていきたいと思っております。次第の5番目、議事になります。報告事項は5件ありますので、委員の皆様からご質問等は全ての報告事項の終了後にいただきたいと思っております。報告事項1から5まで続けて事務局からご説明をお願いいたします。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

事務局の国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所の脇坂でございます。まず、私のほうから高田松原津波復興祈念公園基本計画についてご説明いたします。資料2をご用意いただきたいと思っております。

この高田松原津波復興祈念公園の基本計画でございますが、この陸前高田に震災復興祈念公園をつくるという流れの中で、国が県、また市と連携して基本構想、基本計画をつくるというようなことになりまして、

復興庁の支出委任を受けまして、東北地方整備局で検討を進めてきたものでございます。表紙に検討経緯がございますが、昨年度6月に基本構想を公表いたしまして、また8月から基本計画の検討を進めてまいりました。今年度に入りまして、4月にパブリックコメントを実施いたしまして、先般8月21日でございますが、復興庁のほうから記者発表されたというものでございます。

中身をお開きいただきたいと思います。まず、この公園の基本理念ですが、「奇跡の一本松が残ったこの場所で 犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに 震災の教訓とそこからの復興の姿を 高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく」としております。

Ⅱの基本方針ですが、8つございます。失われた全ての生命（いのち）の追悼・鎮魂、東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承、復興への強い意志と力の発信、三陸地域に育まれた津波防災文化の継承、公園利用者や市街地の安全の確保、歴史的風土と自然環境の再生、市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出、多様な主体の参加・協働と交流となっております。

このような基本理念、基本方針を持ちまして、具体的な公園の計画を定めたものが空間構成計画でございます。この空間の考え方を簡単に説明いたしますと、まず下の図を見ていただければと思いますが、気仙川から広田湾に向かう大きなオレンジ色の矢印がございます。これを空間を構成する大きな軸線と考えております。1つの方向としては、津波が押し寄せて、来襲した広田湾、一方この方向には松原が再生されていくという方向です。また、津波が遡上した気仙川の方、この地域が気仙川によってつくられた三角州に位置づけられたというところを含めまして、この空間の大きな主軸としてございます。また、ここには国営の追悼記念施設がつくられる一方で、重点道の駅として多くの人を訪れる空間でもございますので、その空間を仕切っていくという必要がございます。そのためにこの公園に残されました気仙中学校、タピック45、下宿定住促進住宅という3つの震災遺構を結ぶような円弧状の線を設定いたしまして、そこで空間を仕切って海側のほうに国営追悼祈念施設を設

置するという事としてございます。また、この軸線上の防潮堤の上に祈りの場を設け、海を展望して今回の震災の犠牲者に対して祈りを捧げるような空間を位置づけております。

右側の詳細図のほうをごらんいただければと思います。これは国営追悼祈念施設及び道の駅を少し拡大したのですが、主軸と先ほどの軸を交差するところに道の駅の2つの施設を設置しております。主軸の西側には道の駅の地域振興施設、物販等を設置するという事としてございまして、また東側のほうに震災津波伝承施設、休憩所というものを設置しております。この公園の震災津波伝承施設ですが、この公園の基本方針である東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承、また三陸地域に育まれた津波防災文化の継承、さらには復興への強い意思と力の発信、こういったものが主に関係するものと考え、このような機能を位置づけたものです。あわせて、ここに周辺への眺望が確保された築山、また先ほどのご説明した祈りの場へいざなう空間、そういったものを整備するという事としており、トータルで公園として検討したものでございます。

次に、4ページのほうをお開きいただければと思います。基本計画におきましては、管理・運営方針も言及してございます。この公園の管理に当たりましては、地元の方々との連携、協働というものが非常に大事だということで、管理・運営の基本的な考え方といたしまして、復興まちづくりと連携してにぎわいと交流をもたらす持続的な公園づくり、地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に寄与する公園づくり、計画設計段階からの多様な主体と連携した管理運営体制づくりということを目指していくとしてございます。

下のほうに3つの図がございしますが、現在平成27年度で始動期としてございますが、始動期、試行期、確立期というふうに整理してございまして、最終的に整備段階で指定管理団体及び円卓会議で多くの市民の方々が参加するような形でこの公園の運営管理を図っていくということを検討しております。今回ご議論いただきます伝承施設も含めまして、このような管理体制で検討していくということを考えております。

以上で基本計画の概要を説明させていただきました。

【岩手県県土整備部都市計画課主査】

続きまして、資料の3、高田松原津波復興祈念公園における検討体制等について説明いたします。

今、ご説明がありましたが、基本計画を昨年度検討しておりまして、今年度につきましては基本設計を行います。基本設計を行うに当たりまして、検討体制及び検討事項等につきまして、8月5日に行われました高田松原津波復興祈念公園有識者委員会で承認されました。以後本委員会を親委員会として説明させていただきます。本資料は、その資料と基本的に同じものになります。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目の検討組織体制をご覧ください。上段に記載の委員の方々により親委員会を設置いたしまして、その下に3つの委員会及びワーキンググループを設置し、テーマごとに具体的な検討を行ってまいります。①空間デザイン検討委員会、②協働体制検討ワーキンググループ、③本委員会でございます震災津波伝承施設検討委員会の3つであります。あわせてお手元の資料にありますとおり、3名のアドバイザーを委嘱いたしまして専門分野からのご意見を適宜必要に応じて個別に聴取することといたしております。

続きまして、2ページ目の検討事項をごらんください。先ほどご説明した検討組織体制を図にしたものであります。空間デザイン検討委員会では、公園における空間デザインの基本設計の検討を行い、道の駅・伝承に係る調整も含む予定でございます。年3回程度開催いたしまして、東北国営公園事務所が中心となり進めてまいります。

協働体制検討ワーキンググループでは、公園における市民等が協働した管理、運営体制等の検討を行います。ワーキンググループは、年4回程度開催し、広く市民の皆さんに参加していただくワークショップは年2回から3回の開催の予定でございます。岩手県都市計画課と大船渡土木センターが中心となり、進めてまいります。

震災津波伝承施設検討委員会では、公園内の震災伝承施設に必要な機能、展示内容等の検討を行います。年3回程度開催いたしまして、岩手

県復興局まちづくり再生課が中心となり、進めてまいります。

震災津波関連資料収集活用有識者会議につきましては、親委員会にて承認されたものではございませんが、震災津波伝承施設検討委員会と密接な関係があることから、今回の資料に追記させていただきました。

今ご説明いたしました3つのワーキンググループがそれぞれ調整を行いながら、計画設計の検討を進めてまいります。また、先ほどご説明したアドバイザーの方々に適宜意見をいただくこととしております。なお、8月5日に開催された親委員会では、こうした枠組みで検討を進めるといふことと、それぞれの委員会及びワーキンググループの運用につきましては、それぞれの委員会及びワーキンググループで決定していくという体制につきまして承認いただきました。

続きまして、3ページ目の検討メンバーをごらんください。それぞれのワーキンググループのメンバーをご紹介します。

空間デザイン検討委員会と協働体制検討ワーキンググループにつきましては、お手元の資料のとおりでございます。

震災津波伝承施設検討委員会につきましては、先ほどご紹介ありましたとおり、岩手大学、南教授を初めといたしまして6名の方々をお願いしております。なお、幹事及び事務局が協議の上、必要と判断した場合には委員を追加することができるという取り扱いとなっております。

続きまして、4ページ目の検討スケジュールをごらんください。第1回の有識者委員会を開催した後、それぞれの委員会及びワーキンググループを3回から4回程度開催する予定としております。それぞれの委員会及びワーキンググループが連携しながら公園の計画、設計を行い、適宜アドバイザーには専門的見地からご意見を聴取してまいります。また、予定ではありますが、平成28年3月には第2回有識者委員会を開催いたしまして、各委員会及びワーキンググループの検討結果や最終成果（案）について報告した上で、市民の皆様への説明会を実施し、基本設計を取りまとめることとしております。

5ページ目の参考資料でございますが、震災津波関連資料収集活用有識者会議につきまして、南委員長及び柴山副委員長は、親委員会で承認

されました震災津波伝承施設検討委員会の委員長と副委員長を兼ねておられます。詳細につきましては、本資料の説明後に改めてご説明させていただきます。

続きまして、6ページ目の基本計画からの継続検討事項についてご説明させていただきます。基本計画に記載した今後の検討課題やパブリックコメントでの検討意見を踏まえ、基本設計段階で引き続き検討する事項といたしましては、①から⑨の事項がございます。特に⑧の教訓の伝承のあり方につきましては、今回の委員会の中で検討していくこととなります。これらはそれぞれの委員会及びワーキンググループで役割分担の上、連携をとりながら検討してまいります。こうした方針のもとで検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

続きまして、報告事項(3)、震災津波伝承のあり方～伝承施設基本的方向～についてを資料4で、(4)の岩手県内の関連する取り組みの状況を資料5であわせてご説明いたします。県復興局まちづくり再生課の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料4をごらんください。この資料は、平成26年度に県の庁内関係各課の職員で構成されましたプロジェクトチームがまとめた震災津波伝承のあり方の概要版でございます。このプロジェクトチームは、県が震災の年の平成23年8月に作成した復興計画の実施計画に盛り込まれております東日本大震災津波伝承プロジェクトに基づき設置されたものでございます。

検討の趣旨でございますが、この地域がたびたび経験した悲惨な津波被害の歴史から学び、経験や記憶を語り継ぎ、悲劇を繰り返さないこと、そのためには津波伝承のあり方や伝承機能を検討するとともにジオパークや観光施設等を活用し、多様な交流を促進する拠点施設の整備を検討することをこのチームの結成の目的としてございます。

次のページをごらんください。伝承の意義でございますが、震災津波の教訓を次の世代に確実に継承していくためには、地震津波の恐ろしさ、

防災の知識、失われた景観やまちなみ、歴史・文化、命の尊さ、そして復興していく姿を伝え続けることが重要としております。

次のページでございます。震災津波伝承のあり方「伝えつづける」ために重視する点を参画、つながり、持続性の3点とし、取り組みの方向性を伝承、学習、コミュニティ、交流・観光の4つに整理してございます。また、対象とする範囲をこの周辺の地域、それから県内、国内、世界をそれぞれ意識して、さらに津波を経験した世代と津波を知らないこれからの世代それぞれを対象とすることとしてございます。

次のページをごらんください。施設の必要性でございます。学習の場として、また情報発信の拠点として、また震災遺構を見せることや、震災関連資料を展示するための拠点として、基盤となる施設が必要であり、さらにこの施設には交流人口を拡大する機能を加えることで伝承を持続することができるとしております。

次のページをごらんください。施設の配置につきまして、各市町村の施設を有機的に結びつけ、ゲートウェイとして三陸沿岸各地に広く誘導していく視点が重要であり、この施設は被災地を代表する祈念公園として国と県が整備を進める高田松原津波復興祈念公園内への配置をすることとしております。

次のページをごらんください。施設間の連携として、高田松原復興祈念公園内に設置される伝承施設等さまざまな施設や観光拠点等の関連性を図で示したものでございます。

次のページをごらんください。最後に、伝承施設のコンセプトとして、追悼・鎮魂の思いとともに震災津波の教訓と育まれた絆の大切さを伝え、防災意識を高めるとまとめております。

次に、県内市町村の関連する取り組み状況についてでございますが、資料5をごらんください。白黒の横長の表となります。この表は、現時点で県復興局が把握しております各市町村のメモリアルパーク、伝承施設、震災遺構の保存の主要な計画をまとめたものでございます。沿岸の各市町村では、これまで復興まちづくりの推進に全力を挙げてきたところでございますが、なかなか伝承施設の整備計画まで手が回らなかった

ことが実情ではないかと感じております。今年度になりまして、復興のまちづくりがかなり進んできており、これから伝承施設やメモリアルパークの整備計画を検討する市町村もふえてくることが予想されますので、本委員会の第2回目の委員会までに各市町村にヒアリングを行い、施設の整備計画や津波伝承の考え方、それから県が整備する伝承施設に期待すること等についてヒアリングを行うこととしております。このヒアリング結果を伝承施設のゲートウェイとしての機能や各市町村の施設との役割分担を考える資料としたいと考えております。

以上で報告事項の3と4の説明を終わります。

【陸前高田市都市計画課長】

続きまして、報告事項(5)、陸前高田市の震災遺構等の概況、資料6でございますが、陸前高田市都市計画課、阿部からご説明をいたします。

資料をめくっていただきまして、6—1ページをごらんください。陸前高田市では、東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、後世に教訓を伝承していくために被災した建物等を震災遺構として保存することとしております。遺構として残す建物についてですが、市では建物内に高田で犠牲者が出ていないこと、またかさ上げの予定区域でないなど、復興まちづくりに支障がないことなどを物差しと定めまして、平成24年度に県が設置しました高田松原地区震災復興祈念公園構想会議のご意見なども参考にしながら検討を行いました。その結果、道の駅高田松原タピック45、気仙中学校、下宿定住促進住宅、そして奇跡の一本松と陸前高田ユースホステルを震災遺構として保存することといたしました。

ページ右側をごらんください。それぞれの遺構の状況などですが、まずタピック45についてでございます。タピック45は、国道45号沿いに整備をされたところに設置をされておりました道の駅でございます。農・水産物の直売施設あるいは七夕の山車の展示なども行っておりまして、産業まつり等のイベント会場としても利用されておりました。特徴的な三角形の外観は津波避難施設として海側からの上りやすさを考慮した、そうした建物となっております。被災状況でございますが、当時津波の直撃を受けましたが、実際にこの施設の上部に上って難を逃れた方も

3名いらっしゃいました。建物は、外観はそのまま大きな損傷もなく残りましたが、津波の圧力を強く受けた内部の壁については大きく損傷を受けました。現在でも内部には松原から流されてきた松の巨木が残っているところがございます。

次のページ、6—2ページをごらんください。左側上でございます。気仙中学校についてでございます。この気仙中学校は、今泉地区と長部地区の生徒さんが通う中学校でございました。気仙川の河口付近にございます3階建ての校舎で、恐らく日本で一番海に近い、また標高の低いところに建っていた中学校というふうに言われております。被災状況でございますが、市内でもかなり早い段階で津波が越流した地点で、3階まで波が達したというふうに言われております。当時生徒さん方はたくさんいらっしゃいましたが、生徒さん方は日ごろの安全教育の成果を発揮して津波到達前に全員避難し、無事だったということでございます。

右側をごらんください。下宿定住促進住宅でございます。この住宅は、国道45号沿いに位置をしておりました市営住宅でございます。そばに古川沼や大型商業施設などがございました。被災の状況ですが、建物は5階建てでございましたが、4階を完全に水没させて、最上階の5階まで波が達しました。そうしたものが現地でも跡として残っているところがございます。

その下、奇跡の一本松と陸前高田ユースホステルでございます。ご案内のとおり、奇跡の一本松は7万本の松の中で唯一残った松ということでございましたが、残念ながら塩害によって枯死が確認された後、全国からの温かい募金によってモニュメントとして同じ場所に現在立っているところがございます。震災直後から希望の象徴、復興の象徴として皆さんに知られているところがございます。

また、陸前高田ユースホステルにつきましては、高田松原の中にあつた宿泊施設でございまして、多くの方々が利用されておりました。この建物につきましては、奇跡の一本松と一体的な景観を形成を、構成をしているということで、この施設についても遺構として残すことにしたところがございます。

次の6—3ページをごらんください。おいでになった方も多いかも知れませんが、現在国道45号沿いにこうした震災の状況などについてお知らせをする陸前高田復興まちづくり情報館を昨年夏に設置をいたしました。おかげさまで大変多くの方においでいただきまして、6—4ページにございますように27年1月から8月までの間、221日間で8万人を超える皆さんにおいでいただいておりますし、特に8月10日から12日の3日間では1日当たり950人ということで大変多くの方においでいただいているところでございます。

次に、6—5ページをごらんください。ここにはご説明したもの以外に公園周辺にある震災遺構の概況について記しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

先ほど資料3で検討体制のところ、後でご説明するというものでしたので、追加で補足させていただきます。

資料3の5ページをごらんください。震災津波関連資料収集活用有識者会議のスケジュールでございます。本年度につきましては、震災資料収集保存に関するガイドラインを策定し、震災資料の収集から活用に至る仕組みづくりについて有識者の皆様からご意見を伺いながら、沿岸市町村と協議しながら進めさせていただきます。来年度以降は、伝承施設の取り組みと情報共有しながら必要な資料を提供するなど連携を十分に図り、震災資料の収集活用を進めていくとともにデジタルアーカイブの構築、公開も検討してまいるということでございます。

以上でございます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました範囲につきまして、委員の皆様からご質問等をいただけたらと思います。どこからでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

資料3についてご質問となります。今回空間デザインと、協働体制と、震災伝承施設の検討委員会と3つの委員会が存在すると思いますが、今回施設を設計するに当たり、基本的には施設単体で設計するものでは多分ないと思います。特に復興記念公園と施設等の動線が重要視され、空間デザインとの連携がキーポイントになってくると思います。まず、公園の入り口から施設に入り、その後、また公園に行き、それでもう一回施設に戻るなどの公園内の動線、そして、施設から公園外への各沿岸部12市町村を巡るためのゲートウェイとなる動線があります。来訪者を誘導させるためには空間デザインと密接な関係、もちろん協働体制とも密接関係があると思うのですが、空間デザインと震災伝承施設との矢印が記載されていなかったもので、この関係性について事務局側からご説明を追加でお願いできればと思っております。

【南正昭委員長】

お願いします。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

資料3の2でございます。この3つのワーキング、検討委員会が矢印でそれぞれつながっておりますが、一番下と一番上の空間デザインがつながっていないというご指摘ですが、実態としてはつながっており、本当はぐるっと書けばよろしいのですが、3つのワーキングが一体として情報共有しながら進めるということでございます。

【南正昭委員長】

そのほかいかがでしょうか。組織図、多少複雑になっているように見えるかと思いますが、事務局様としましては岩手県の復興局が伝承施設に関してはかかわっているという考え方でよろしかったでしょうか。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

復興局では伝承施設と、資料収集、アーカイブを担当してございます。

【南正昭委員長】

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

今回関係者が多いというところがあるのですが、この情報共有というところはどのような方法で考えられているか教えていただければと思います。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

ワーキンググループ間の情報共有につきましては、事務局が他のワーキンググループに参加したりとか、中には委員長さんがほかのワーキングに参加されるというやり方もございます。それから、この周辺は防潮堤とか、川とか、保安林の復旧とか、いろいろございますので、それらの関係機関もまた別に集まって調整をするという会議も設けてございます。

【南正昭委員長】

いかがでしょうか、そのほか。

委員の皆様、基本計画につきましては一度見られていますか。

山口さん、よろしかったら何かご質問等ございませんか、よろしいですか。

【山口壽道委員】

今ほど、柴山副委員長からもお話ありましたけれど、「空間デザイン検討委員会」「協働体制検討ワーキンググループ」と、この「震災津波伝承施設検討委員会」は、それぞれに密接な関係にあると思います。特に、私は、この委員会で議論する展示施設の考え方、展示内容・構成等については、運営主体となる組織や関係者の皆さんの意向・意見が凄く大事になってくると考えています。

そのことは、皆さんより少し先行した「中越メモリアル回廊」の教訓でもありますので、個人的には、私の関心は、そこに向いています。委員会冒頭からお話することではないように思いますが、質問ではなく感想をお話しさせて頂きました。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

できたものの管理運営ということでございますが、この委員会もそう

ですけれども、関係機関による検討が一斉にスタートしたというところもございまして、まだ管理運営体制について検討する状況になってございません。3つのワーキンググループでは協働体制検討ワーキングが公園全体を含めた管理運営について検討を進めるということでございますが、それぞれの事業の内容がある程度固まってきた時点で管理運営については検討をスタートさせたいと思っておるところでございます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか、報告事項についてご質問よろしいでしょうか。

「なし」の声

【南正昭委員長】

それでは、先に進んで、後でまたご意見いただけたらと思います。

討議事項に入らせていただきたいと思います。討議事項の(1)から(2)までまとめて事務局からご説明をお願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

まちづくり再生課でございます。それでは、検討事項(1)、本委員会における検討事項と検討スケジュール(案)を資料7で、(2)の震災津波伝承施設における展示の基本的な考え方(案)を資料8であわせてご説明いたします。

まず、資料7をごらんください。初めに、検討スケジュールでございますが、グレーの矢印で示してあるのが先ほどご説明しました親委員会のスケジュールでございます。第1回を8月5日に開催しまして、第2回は来年の3月に開催する予定となっております。その下の赤茶色の矢印が本委員会の開催スケジュールとなっております。第1回目が本日の会議、次の第2回目は12月ごろ、第3回目は来年の2月ごろを予定しております。この第3回でまとめていただいた展示計画(案)につきまして、3月に予定しております親委員会にご報告するという予定です。

検討事項でございますが、本日の第1回目、展示の基本的な考え方について、これまで検討されてきました震災津波伝承のあり方などを踏ま

えつつ、役割や機能など展示の基本的な考え方、目指すべき姿についてご検討をお願いいたします。主な報告事項と主な検討事項は、本日の次第と同じとなっております。

次に、第2回目でございますけれども、展示展開の方向性について。展示の構成、展示資料、手法や演出、ゾーニングなど展示展開の方向性についてご検討いただきたいと考えております。具体的な検討事項につきまして、本日の討議の中でいただいたご意見をもとに事務局が展示展開の方向性の案を作成しまして、それについてご議論をお願いしたいと思っております。

最終回となる第3回目は、これまでの検討を踏まえまして、本委員会としての最終的な展示計画の案を固めます。この展示計画の案に盛り込まれる項目としましては、今時点ではこの②のポツで書いてありますが、展示の基本的な考え方、展示ストーリー、展示構成リストなど6つの項目を想定してございますが、これら以外にも必要があれば追加したいと考えております。

次に、資料8をごらんください。この資料は、震災津波伝承施設における展示の基本的な考え方（案）となっております。1ページ目をごらんください。これは、先ほどの報告事項の資料4でご説明しました県のプロジェクトチームが作成した震災津波伝承のあり方から持ってきたものでございます。震災津波のコンセプト、伝承のあり方の方向性、震災津波伝承における重視する点、対象とする区域や世代など、震災津波伝承の大枠、大きな方向性を示してございます。

2ページ目をごらんください。1ページ目の震災津波伝承のあり方の方向性を踏まえ、もう少し具体的に震災津波伝承事業の全体像について示してございます。まず、この事業を施設を中心としたミュージアム事業、左側でございます。とソフト事業を中心としたプログラム事業、右側に分けてございます。まず、左側のミュージアム事業についてでございますが、日本を代表する津波伝承学習拠点として、震災地域のコミュニティの歩みを記憶する装置として、公園・町・三陸各地へと誘うゲートウェイとしての屋内の展示、学習施設と震災遺構やこの地域をフィー

ルドとして有効に、効果的に活用することをあわせてミュージアム事業としております。

左下の枠に震災遺構の保存活用がございしますが、この近辺に点在します遺構の保存につきましては、先ほどの空間デザイン検討委員会で検討することになりますけれども、これらの遺構を屋外の展示物として、屋内の展示とあわせて活用する方法などにつきましてはこの委員会でもご議論いただきたいと思っております。

次に、プログラム事業でございます。語り部活動やガイドツアーなどの各種プログラム開発と実施、各地に設置されている伝承施設との連携やNPO、研究機関とのネットワークの形成、ホームページなどを活用しました情報提供などのソフト的な事業を提案してございます。

3 ページ目をごらんください。このページは、震災伝承事業の全体のイメージでございます。高田松原津波復興祈念公園及び周辺は震災遺構が多く残っておりますほか防潮堤、水門、防潮林としての松原などさまざまな復旧工事が進められております。さらに、国営追悼祈念施設や道の駅の整備も計画されておまして、いわば震災の被害と復興が凝縮されている地域と言えます。このフィールドに震災・防災学習のガイダンスのコアとなる震災津波伝承施設が位置してございます。この伝承施設は、陸前高田市が整備を予定している一本松記念館や土地をかさ上げして整備される中心市街地に誘う機能と、三陸沿岸各地へゲートウェイとしてつなげる機能をあわせ持つものとしております。

4 ページ目をごらんください。このページは、震災津波伝承の中の震災津波伝承施設の展示のイメージをテーマ順に示してございます。まず、エントランスから入って、失われた風景やそこにあった暮らしを紹介します。次に、そのときに何が起こったか、津波の脅威を知るコーナー、その次に三陸地域に培われてきた津波てんでんこなどに代表される防災文化を考え、震災の教訓を学ぶコーナーがありまして、各地域の復興計画や復興への歩みを伝え、最後に三陸沿岸地域へ誘導するコーナーへと続くと、展示の流れを想定してございます。また、その下にフィールドを展望するという項目がありますが、次のページをごらんください。

このページは、先ほどの報告事項の中の公園基本計画の中でもご説明しましたけれども、伝承施設の周辺の想定されている各施設の配置でございます。赤の四角い箱がございますが、その右側、上側のほうが震災津波伝承施設でございます。そこから外に出ますと海側に海面から15メートルの高さの築山がございます。ここに登りますと4つの震災遺構が見渡すことができます。また、海側を見ますと海面から12.5メートルの防潮堤と、太い矢印が交差するところに祈りの場がございます。さらに、その向こう側に広田湾を望むことができます。また、振り返りますと気仙川の両側にかさ上げした土地に復興した陸前高田市の市街地が見渡せるようになるということでございます。

以上、説明が長くなりましたけれども、展示の基本的な考え方（案）のご説明を終わりますが、この案をたたき台にさせていただきまして、委員の皆様から津波伝承施設の展示のあり方についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまいただきましたご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等をお願いいたします。いかがでしょうか。

施設の規模感、大きさというのは、今の時点で例えば何平米程度など、そういうのはあるのですか。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

先ほどご説明しましたとおり、各事業がスタートしたばかりで、規模がこうだということは言えないのでございますけれども、参考となる施設としましては、例えば雲仙普賢岳の施設として展示面積が1,700平米ぐらいのものがございます。また、一方で奥尻島の津波館というのですか、こちらのほうは700平米ということがございまして、これらのほかにもございますので、これらの施設を参考としながら委員の皆様のご意見を伺うとともに空間デザインワーキングと調整いたしまして、予算的な縛りもございますので、これから詰めていきたいと考えております。

申しわけありませんが、こうだという数字はまだございません。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

いかがですか、お願いします。

【熊谷順子委員】

拝見しますと、例えば8—3のページにありますように、この公園が物すごく広大な公園で、公園の本体と周りにある遺構も含めると、多分ほかに類を見ないような震災の伝承施設になると思います。イラストに書いてある方は、徒歩で回るイメージですが、公園の全体のイメージというのは拠点、拠点を車で結んで、その中に入ったところは徒歩でめぐってというようなイメージなのではないでしょうか。それから、また三陸地域のゲートウェイですので、さらに広い地域は、もちろん車ということになるとは思いますが、大変広いので、イメージが湧かないのですが。

【南正昭委員長】

はい。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

東北国営公園事務所の脇坂です。公園につきましては、県が整備する公園の中に国の施設を入れていくということなのですけれども、公園全体が100ヘクタールを超えるというかなり大規模なものでございます。この震災津波伝承施設は、このタピック周辺のところに基本計画上は位置しておりまして、奇跡の一本松や祈りの場なども含めて徒歩圏内にも相当な資産があるようには配置はしているのですけれども、気仙中学校とか、定住促進住宅とかになりますとなかなか歩いて行くというのは難しいぐらいの距離にはなろうかと思えます。当然駐車場などはそれぞれのエリアに配置して、車での移動ということも公園利用としては想定しておりますが、まずこのゲートウェイのところの施設に入っただいて、その周辺で一定程度のことといたしますか、学びができるようにということとは視野に入れているということでございます。

【南正昭委員長】

いかがですか、どうぞ。

【赤沼英男委員】

今までの説明内容を整理しますと計画されている津波伝承施設は、三陸エリア全体に震災津波、復興、防災・減災等をキーワードとする一つの共通エリアを設定する。そのエリア内に点在するさまざまな津波関連資料、震災遺構、それからこれから建設されるであろう市町村のメモリアル施設、そういった個々の資料や震災関連施設の保存あるいは育成、公開を図る上での中核施設に位置づけることを主目的として設置する、そのように理解することができると思います。計画されている津波伝承施設には幾つもの機能が求められているということですよね。この場合留意しなければならない点に、計画されている中核施設が細部にわたる情報を提供した場合、他の地域や施設を訪問する必要はない、という状況が生まれる心配があります。エリアの中に点在する幾つかの施設や資料のエキスをキーワード的に紹介して、それらについてもっと知りたい場合にはそちらのほうに行って詳細をご覧くださいというような展示スタンスが必要ではないか、と感じました。ただこれは非常に難しい課題だと思います。といいますのは、仮にこの中核施設がそういうスタンスで建設されたとしても、取り上げたテーマについて各論展開する施設が存在しなければ意味をなさない、ということです。中核施設で紹介されている特定のテーマに関するより詳細な情報の入手を中核施設の来場者が希望し、さらに遠隔地にある施設を訪れより詳細な情報を入手しようと思っても、そこでそのテーマについての各論展開がなされていなければ何の意味もありません。これから建設される中核施設と市町村の施設との間に強固な連携が構築され、中核施設で取り扱うさまざまなテーマのうちのこれについてはAの施設で、それについてはBの施設で各論展開する、といった緊密な連携体制がとれなければ期待する効果は得られないのではないか、ということをもまず第一に感じました。

それから、もう一つは岩手県沿岸部の中でも最も深刻な被害を受けた陸前高田市との関係です。中核館となる津波伝承施設は陸前高田市に設置されます。東日本大震災における陸前高田市の震災の状況、そして過去にさかのぼれば明治29年、昭和8年の三陸地震津波、昭和35年のチリ地震津波、このように幾多の津波災害を乗り越えて現在の陸前高田市が

ありますが、そういった陸前高田市の歴史・文化の変遷を紹介する上での導入の役割を中核施設は有しています。陸前高田市に設置される津波伝承施設には、これまで陸前高田市がどのようにして海と向き合い生活を繰り広げてきたか、当該施設を訪れた方々がその情報を求めて陸前高田市の中心市街地へと足を運び様々な詳細情報を入手する、いわば陸前高田市街地に誘う役割も担っています。

中核施設である津波伝承施設で様々な一次情報を収集した入場者の多くがさらに被災地の中へ、そして陸前高田市の中心市街地へと足を運び二次情報を入手する、そのような機能を持たせる必要がある、この点がきわめて重要であり、同時に難しい課題だと思います。ただ、計画されている津波伝承施設は危険区域に設置される関係で、自然史標本や文化財といった実物資料の展示は困難です。一方、それが可能な陸前高田市に別途設置される施設では、それらをうまく活用しながら各論展開をすることによって、すみ分けができるように思いますが、そういったところの機能分担についてもこれから検討していく必要があるのではないかと感じています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

いかがですか、今に関連してですね。

【山口壽道委員】

今、赤沼委員からお話ありましたように、ここ高田松原に整備される予定の震災津波伝承施設は、三陸沿岸エリア全体の中核施設として、また、ゲートウェイとして機能させるという重要な役割がある。一方では、約130ヘクタールに及ぶ広大な面積の高田松原津波復興祈念公園の中核施設としての役割を担うということになります。

最終的に、どういう取りまとめ方になるか、まだ私には理解できていないところがありますけれど、これから三陸海岸沿岸に「メモリアル施設」を整備しようと考えている市町村をリードするような役割が求められると思いますし、是非、そうあって欲しいと思っています。例えば、三陸海岸エリアを「震災津波街道」と位置付けて協議会等を設置し、そ

のなかで情報共有・情報発信する仕組みを考えるとといったことです。中越も4施設3メモリアルパークを整備していますが、「中越メモリアル回廊協議会」を組織して管理運営をおこなっています。

そのことに付随して今一つ発言させて下さい。ここに整備する震災津波伝承施設のコンセプトというよりは、ミッション（使命・任務）をキチンと議論し、国内外にメッセージすべきではないかと考えています。例えば、ここ高田松原震災津波伝承施設では、大災害に遭遇したとき、自分に降りかかる危機をどう乗り越えるのか、そのために何を学び、どう行動したらよいのか、危機に対してイマジネーション（想像力）を働かせることのできる能力を身に付ける教育をする。また、人口減少社会を迎えた日本社会のなかで、どう東北地方を再生・創生していくのか、その道筋をどう描き実行するのか、そうした東北の未来を拓くクリエイション（創造力）を磨き、優れた人材がネットワークし、知恵を蓄積する場とする。そのくらいの打ち出し方があってよいのではないのでしょうか。

その方向性を三陸沿岸エリアにある市町村にもキチンと伝え、ゲートウェイになろうと一生懸命努力する姿勢とその覚悟を示すべきではないかと思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

関連して、どうぞ。

【小笠原裕委員】

ちょっと関連した話になるのかとも思うのですがけれども、機能という面から言うところの展示施設を利用して教育とか、研修の機能をもっと強化したらいかかかなと思います。というのは、近い将来東海、東南海、南海という津波が想定されて、全国の市町村、自治体が対応策を考えているという状況にあるわけで、全国から陸前高田のこの施設に来れば、津波にまつわるさまざまなことが勉強できるよというふうな機能を持たせて2泊3日ぐらいで定期的に学習ができる場を開いてみる。そういうことによってこの東日本大震災の被災地のさまざまなことが全国に伝わ

っていけるのではなからうかなというふうに思います。もちろん学校教育とか、そういうふうなものにも使うことができるような、そのために専門の学芸員の方とか、そういう方を配置してさまざまな津波の伝承であるとか、岩手県で実際に起きたこととか、これを各地から情報を集めて一冊の本にまとめるとか、そういうふうなことも可能ではないのかなという気がします。ぜひ教育研修の充実という点にご配慮いただきたいなと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

施設のコンセプトをお示ししていただいてそれを土台にしてお話をいただいているかと思うのですが、この施設のミッション、より明確な目的を示しておいたらいいのではないかというご意見、あるいはそれを教育、研修機能として何らかの形で実現したらどうだろうというご意見。ただの資料館というよりも教育、研修が受けられる、より明確な目的を持って来られるものにしておいたほうが良いというようなご意見かと思いますが、そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

資料の8—1に、持続性が掲げられていると思うのですが、もちろん持続性というのはすごく重要なことであり、持続していかないと伝えていけないということはすごくあるのですが、実は持続性だけではなくて発展性まで考えていかないといけないと考えています。

実際に、今現在でも社会構造の変化というのは常に起きております。高齢者が増えているということで、避難方法が変わったり、また社会基盤の変化で津波によるかさ上げで、こちらも避難方法も変わったり、その土地、土地によっていろんな社会の変化というものが存在します。これから20年、30年、50年の時が経つとともにまた違う避難の方法だったり、助け方というものも全て変わってくると思います。やはりその中で発展性を持たせながら常に考えて、新しく学びながら、それを展示に生かしたりとか、また学習に生かしていかないといけないと思います。多

分このままだと一度行ったからもう行かなくてもよいという気持ちにならないように、社会変化に合わせながら学習というものを増やしていかないといけないと考えています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

いかがでしょうか、幾つか視点をいただいております。3つほど……、話を小さくつもりはないのですけれども、1つは展示のコーディネート、域内に展示施設が幾つかあって、中心的な伝承施設があるということと、さらには広域的なところでの関連施設の機能分担をどうするかという全体のコーディネートをどうするかということですね、これは赤沼委員おっしゃったように非常に難しい課題で、そこまでこの会で、伝承施設をつくるという目的でできるのかどうかということもあろうかと思えます。そこに1つ論点があろうかと思えます。

また1つは、展示のコンセプトをご提示いただいて、目的、ミッションあるいはターゲットをより明確化するのかどうかということですね。幅広で展示するのか、より目的を絞っておいて、関連施設に機能を分担してもらうのか、そのあたりも詰めていかなければいけないこと。

そしてもう1つ、柴山委員からお話しいただきました時間軸の問題があって、これは赤沼委員からもいただきましたけれども、昔から歴史をたどってきて、現在に至って今後まで行くのか、3.11以降の復興で行くのか、あるいは今後いつまでを残していくのかということのも絞っていかなければならないお話かと思っていました。

熊谷委員は、直後の緊急初動のご対応をしながらいろいろな地域のことにかかわってきたと思うのですけれども、そういう視点からご意見いただけますか、いかがでしょうか。

【熊谷順子委員】

具体的な展示の方法とかではなくて、8—2でこの施設をこれからどのように運営するのかというと、プログラム事業に集約されると思います。まずミッションを整理しないとこのプログラムをどのように動かすかということが決まってこないのです、具体的には申し上げられませ

れども、教育という面については、雲仙普賢岳の資料館に参りましたときに学校教育の経験者の方が子供さんたちに土石流の恐ろしさを伝える授業をしている事例もありました。ミッションを決めた後に、この施設でどこまで担うのかとおっしゃられているように、エリアといいますか、領域を決めないで、余りに手を広げてしまうと、それぞれ3県に色々な施設ができるわけですから、やはり最初はどこから行って、どこまで足を延ばせるかみたいなことを少し決めていかないと、かえって運営できなくなるのかなと思いました。

それから、ターゲットについては、東日本大震災には世界の人に関心を持っていて、じっくり落ちついて学習しようという方ももちろんいらっしゃいますけれども、概観的に全てを見たいという方が多いと思います。そうしたときには、その回り方とか、案内の仕方とか、いわゆるモデルケースをもちろんつくられるとは思いますが、それに応じたこの施設のプログラムをご提示できるような形で運営をされていったらいいかと思います。展示の内容については、後でまた意見を述べさせていただきますのでよろしいでしょうか。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

【南正昭委員長】

どこまで担うかというのは、恐らくここで議論は全てできないと思います。それぞれの委員のご意見として、例えば教育、実践的教育の場が必要だというようなご意見など、それぞれのお立場でこういうことに重きを置いたらいいのではないかというようなことは今お話しできるかと思われま。方向としてはどうなのでしょう、全県的に役割分担というお話はどうなのでしょうね、そういうことになるのか、お考えございませんか。まずは、このことを決めればいいのだとは思いますが。

【岩手県復興局長】

今各市町村でもそれぞれやっぱり今回の大震災についての記録なり、そういったものをしっかり残していこうというようなことでいろいろ施

設を考えているところが本県でもございますので、ただ市町村の場合、なかなかまだ具体的にその検討がどこまで進んでいるのかというのは市町村によってもかなりばらつきがございます。ですから、基本的にはまず我々としては県の基本的な考え方を一回どこかの機会で見聞しながら、今委員さんのほうからお話あったある程度の役割分担なり、機能連携なりといったようなものができるだけ図れるように、そして高田に来ていただいた方が、できればさらに各市町村の施設のほうまで足を運んで伸ばしていただけるような誘導というのでしょうか、そういったことにもぜひ繋げていければというふうに考えてございます。

【南正昭委員長】

いかがですか、赤沼委員。

【赤沼英男委員】

多くの市町村はそれぞれのメモリアル施設の各論まで議論する状態にはまだ至っていないのが実態だろうと思います。そこで、県のほうがイニシアチブを取り、津波伝承施設はこういうふう整備をしていくので、こういったところについてはぜひそちらのほうでも重く受けとめて協力してもらえないかというようなスタンスで臨んでいけば、ある程度の機能分担はできてくるのではないかなと思います。また、それを施設の機能の一部として担った市町村の方は、それがその地域が有する重要な情報の一つであるという点に留意し、各論展開を行っていく。そのような連携が生まれれば、陸前高田市の津波伝承施設にいらした方が、希望する情報を詳細に取り扱っている他地域に行き、さらに有益な多くの情報を収集しようという流れが生まれ、エリア内全体に多くの方が訪れる、そんな環境ができていくのではないかと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

三陸縦貫道というか、復興道路を活用した三陸の今後の発展を見通すときに、各市町村で行われている復興への取り組み、そして今それぞれの市町村がそれぞれの個性を出して生き残りを図っている。それをつなぎ合わせていくということについて、県さんも復興計画あるいは

復興実施計画の中で取り組まれているかと思えます。そのことと、この伝承施設の連携性というものも一定つながってくるのかもしれませんが、すね。ジオパークの活用ですとか、自然公園の活用、鉄道の利用でしたり、それぞれの地域を生かしていくつながりの一つに入ってくるような、そういう赤沼委員のご意見というふうにお伺いしました。

このターゲットのところについて、山口委員のほうでご経験からご助言をいただけたらと思えますが。先ほど使命、ミッションをよりはっきりさせたらいいというご指摘をいただいて、そしてもう一方で長い間もたせなければならないというお話がありましたよね。阪神・淡路で20年、中越から10年です、そういう時間の経過の中で展示というものはどんなミッションを持っていく、あるいは変えていくのがいいものなのか、そのあたりご経験からお願いできたらと思えますが。

【山口壽道委員】

今、南委員長に問われていることの答えになっていないかも知れませんが、少しお話させていただきます。

先ほどお話したように、「中越メモリアル回廊」では、中越まるごとアーカイブ」をコンセプトに、中越地震の被災地に4施設・3メモリアルパークを整備してきました。最初に全体構想として4施設3メモリアルパークの考え方と方向性をお示ししました。その後、4施設3メモリアルパークそれぞれの整備検討委員会を立ち上げ、展示検討委員会へと歩を進めました。この整備検討委員会の段階で、整備主体となった中越防災安全推進機構は、4つの施設と3つのメモリアルパークのミッションを「たたき台」として委員会に示しました。新幹線・在来線・路線バス等、公共交通機関が集積する長岡駅に近接する再開発ビルには、知の集積・蓄積と、回廊のゲートウェイの役割を果たす「きおくみらい」（長岡震災アーカイブセンター）を、小千谷市には、防災教育・防災学習の拠点の役割を果たす「そなえ館」（小千谷震災ミュージアム）を、山古志地区（旧山古志村）と川口地区（旧川口町）には、将来的にはメモリアル施設が、地域経営拠点に、あるいは交流拠点の役割を果たせるよう「おらたる」と「きずな館」を整備したいとする「たたき台」です。小千谷

市に整備した「そなえ館」は、やはり、長岡駅前に整備を考えている「きおくみらい」と重複が大きく機能分担にならないとお話してきましたが、当初は中越地震のすべてを展示する、ワンストップ型の施設を要望する声が圧倒的でした。最終的に機能分担しつつ、連携する方向で理解して頂いたわけですが、地域内での話し合いは何回となくおこなわれていました。

今一つ、先ほど、小笠原委員よりお話がありました。防災教育については、三陸沿岸にできる総ての施設で行われてしかるべきだと思っています。高田松原震災津波伝承施設に人を集めて、ここで防災学習・防災教育を実施するというような話ではないと思っています。ただ、防災学習・防災教育に関する基本的な資料やデータは、一箇所で収集・蓄積し、ネットワーク上で共有することができる時代になっていますから、IT社会に相応しいシステムを構築していければ、世界に冠たる施設にさえなり得るのではないかと考えています。

長くなって申し訳ありませんが、今一つ、お話させて下さい。高田松原は震災前、岩手県でも有数の観光地だったとお聞きしています。多くの来訪者がこの地を訪れたとお聞きしています。その意味で言えば、周辺の市町村も、高田松原海岸の再生・創生には大きな期待を寄せているのだろうことは容易に想像できます。だとすれば、ここ高田松原が鎮魂の場だけという訳にはいかないのだろうと思います。大災害を乗り越えて、見事に蘇っていく街を多くの人々に訪ねて頂き、ここを三陸震災津波伝承街道の玄関口（ゲートウェイ）にして頂かなければいけない。その意味では、従来の観光の概念を越えて、知的観光の拠点になって頂けないかと思っています。三陸沿岸を巡るツアーに防災・減災という要素を加える。例えば、三陸の食を、景観を、歴史を尋ねて頂くと同時に、その旅のなかで、自分の身を守るすべを会得できる、危機に対処するイマジネーションを磨くことができるといった防災・減災ツーリズムのモデルをつくり、実践する。そういった未来志向が大事なのだろうと思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

いかがですか、どうぞ。

【熊谷順子委員】

8—4に5つのコンセプトがあります。失われた風景から5つあるのですが、その中で私は教訓を学ぶということについて少しお話します。先ほどご紹介いただいたように各地で防災について講演をしていますと、もう既に3.11は過去のことになってしまっていると感じることもあります。阪神・淡路大震災が東北の人にとっては過去にあったこととなっているように、実は教訓を残すこととか、伝え続けることはすごく難しいと思っています。その記憶から消えることに対して何が一番有効かという実物を見ていただくことが一番と思っています。それを一番印象づけられたのは、雲仙普賢岳の道の駅「みずなし本陣」に土石流に埋もれた家屋が被災時の土の中に埋もれたまま保存してあります。あれを見たときに、これこそ後に残すものとして、経年変化していきますけれども、そのときを思うものとして一番強いのかなと思いました。

伝承館の展示でいいますと、建物の中ですから、では実物として何を残せるのかなと考えたときに、この教訓を学ぶという中に逃げるということがあり、避難については防災教育としてまず津波が来たら逃げるとずっと言われているのですが、人間が未曾有の災害に対してどのように対応したのかということは意外と知られていないのです。私は行政を経験した者としてこの席に着かせていただいていますので、3.11では国、県、市ともに行政は一生懸命対応しました。それは災害発生直後から、どのようにしたら人の命をできるだけ救うことができるのかということで、その観点で皆が対応したのです。しかし、行政関係者の努力というのは余り知られていなくて、もしできるのであれば、実物の施設として今東北地方整備局が移転するのですが、その中に3.11のオペレーションをした災害対策室があるので、それを移設することによって、実物を残すことができるのです。そうしましたら、災害対策室のメインの部分を残すことによって、3.11が起きた時代のオペレーションというのはこういうところでやったのかと、それが時間経過を経るほどにあのときはこ

うだったのだというように、決して陳腐化することなく、災害時を思い出せるような展示になるのではないかというふうに思います。

もう一つは、その中で色々なオペレーションをやったのですが、残念ながら現場でどういうことが行われていたのか、自衛隊さんとか、消防の方の働きは皆さんがご存じなのですからけれども、実はその方たちが救援に入る、あるいは救命のために道に入ってくる前に、その道を開いたのは建設業界の人たちなのです。そのような事実がありますので、いろいろな展示物もありますので、それも展示していただけますと教訓の中に「逃げる」と「助ける」というその中間の部分ができるのではないかなというふうに思います。

他の展示物としましては、いろんなVTRとか、各種図書とかもありますし、地方整備局のほうで震災のアーカイブとしてまとめている部分もございますので、そういったものも展示していただければと思います。

大災害で2万人を超える方が亡くなっていますけれども、それでも助かった方がいたという、その命がどうやって助かったかという観点も非常に重要なのではないかなというふうには思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

皆様、中身が非常に濃いお話をお持ちで、ぜひそういうものを、あともう少し時間ありますので、思い残さず出していただいて、あとは事務局の方、プロにおまとめいただくというような方向になっていくのではないかと思います。

赤沼さんお願いします。

【赤沼英男委員】

先程柴山先生からご提示されました時間軸ですが、1つは3.11からのスタート、もう一つは、本日の資料にもありますように、三陸一帯が30年から50年のスパンで大きな津波が襲ってくる津波常襲地帯であることを踏まえ、震災以前の災害をも取り込んでのスタート、この2つが考えられます。

今回の大津波でこれまでにないきわめて深刻な被害を受けたことは、

紛れもない事実だと思います。その中にあっても例えば岩手県宮古市重茂の姉吉地区、ここには、「これより下に家を建てるな」という教えが刻まれた津波記念碑があり、地域の住民は代々それを語り継ぎ、守ってきました。その甲斐があり、今回の大震災では建物被害が一軒もなかったことが知られています。この事実はワシントンポスト紙といった海外メディアでも取り上げられたと記憶しています。そのような過去の教訓を生かし、今回の大震災でも被害を最小限に食い止めた、という事例は他にもあるだろうと思います。必ずしも全てがだめだったというわけではなく、過去の苦い経験を今回の震災に生かし、あるいは過去の教えを守って被害を免れた、そういった事例も積極的に取り上げていくほうが、防災・減災を図るうえでもより効果的ではないのか、そんなことを感じました。

そういう意味でも3.11を起点ではなくて、記録がしっかりして残っているところから、せめて明治以降ですか、そういった過去の事例もある程度紹介しつつ、三陸一帯の人々がさまざまな経験をもとに英知を振り絞りながら幾多の危機を乗り越えてきた、といった点についても紹介していく必要があるのではないかと考えます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

津波伝承施設としては、国としてつくるものとしては、これほどの規模のものは他にはないですよ。津波伝承の施設としては、最大規模のものが少なくともできるということで、そういう意味では3.11を学ぶということ以上に赤沼委員おっしゃるような津波災害なるもの、そこからどう生き延びたかということ見通せるようなものであったほうがいいだろうというご指摘かと思いますが。

そして、熊谷委員からいただいた直後の危機管理対応ですね、それについては、実は余り大きく取り上げられてはいない、よくわからないところが実に多いのではないかと思います。特に行政ベースの話もそうですけれども、現地で何が起こっていたかということは、消防や自衛隊などは、いろいろな形で報道等が流れているわけですが、そのさらに背

後にあったことは実は余りまだとどめ置かれているところがあって、さらに掘り下げて展示するというのも一つのこの施設の持ち得るミッションかもしれないというご指摘かと思います。

最初に啓開した道路が残っていたら、その道路を走ってこの施設を回るとか、そんなこともあり得るのかもしれませんが。被災直後の道路啓開の話は私どももよく聞いています。仕事、お金を度外視して走り回った現地の人たちですね、そういう人たちのことは記録にとどめたいとぜひ思いますし、整備局の当時の危機管理の部屋を持ってこられたらとも思います。一方で、あれもこれもだどだめだというご指摘はもちろんだと思います。ほかの施設との機能分担を考えながら、この中核となる陸前高田にはこれとこれをしっかりと据えるという、そういうことになりましょうか。

柴山委員はいかがでしょうか、今の議論を聞いて、あれもこれも何でもというのはまずいというのは、アーカイブの考え方だと思うのですけれども。

【柴山明寛副委員長】

そうですね、アーカイブは何でも集めるということはなかなかできないところがありまして、結局、人の生活全てが実際にこの震災に関係するものになっています。今現在、耐震技術が発展し建物が強くなっているというところがあります。昔であればちょっとの地震で崩れてしまったということがありますが、今は建物が震災に耐えているというのも、実は、震災記録の一つでもあります。地震動で建物は崩れなかったというのはすごく重要なことで、なぜ壊れなかったのかということも実際には教えていかななくてはいけないというところから始まり、さまざまなものを伝えていかななくてはいけないというところがあります。しかしながら、アーカイブの中で一番重要なところで、実際に収集できないところが1つだけあります。これはよくアーカイブの皆さんで話はしていますが、今回逃げられなくなって亡くなった方の証言というのはもう絶対とれないものになっています。この証言というのは、結局本当にどういう状況だったのかというのはまるっきり推測でしかできないところは

多いのですが、これを考えていかないと今後も同じ災害で、同じく亡くなる方が増えてしまうというところがあります。考えるのをやめないで、なぜこのような形で亡くならなくてはいけないかと、それを皆さんで考えていくというところがすごく重要になるので、この亡くなった方の記憶というものをちゃんと今後の生き残った皆さんで考えていかないといけないというところをこの施設の中につくり上げていければ、防災・減災の学習としていいものに結びつけられるのではないかと考えています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

いかがでしょうか、大分論点が出てきたかと思いますが。

どうぞ、お願いします。

【赤沼英男委員】

それから、もう一つご検討いただきたいのは、一度いろいろな議論を経て構築した情報の集積と編集、いわゆる展示情報ですが、それをどの程度のスパンで可変させていく必要があるのか、という点についてです。一度つくったものをずっと数十年先まで同じ状態のまま保っていくのか、それともある一定のスパンで新しい情報を取り入れながら可変させていくのか。今まだ復興途上であるということ、それから東日本大震災の被害の実態と、それに基づく分析、解析が様々な領域で進められているという現状を踏まえると、当然一度構築したストーリーは時間の推移とともに可変させていく必要があるのではないかと思います。

可変させていくということを前提に考えれば、何らかの調査機能、それを持っておかないと対応できません。先ほど津波伝承施設に求められる機能に、展示機能、教育機能が挙げられましたが、そのベースとなる調査機能、これを具備しておく必要があるのではないか、ということをごここで申し述べておきたいと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

先ほど山口委員からあった知的観光という、「観光」という言葉が出ておりましたけれども、知的な意味で復興、防災を学ぶ、そういうことと

つながるようなお話のようにも思うのですけれども、そのあたりは中越の場合はあるのですか、調査をしたり……。中越ではできていなかったから、ここでご提案いただいているのですか。

【山口壽道委員】

お金が大変です。

【南正昭委員長】

そうですね。そういうのは大学と連携するようなことを考えていかなければならないでしょうね。時間軸の話は、どこで展示物を入れかえるかというのもあると思いますし、今委員からお話あったように、復興に向かっている最中ですので、明治、昭和からずっと被災があつて、今3.11以降の復興の先を見られるような、まだまだ困難な先なのだと思います。ですから先を見通せるものならいいなと私も常々思っています。時間の流れを表すのに、展示物の入れかえでいくのか、何もつくりたい空間を残しておくわけにはいかないのかもしれませんが、どういう形で進めたらよいものでしょうか。中越の場合は、例えばそういうのはございますか、時間の経過とともにいつごろ入れかえるとか、お話しただけならと思います。

【山口壽道委員】

展示物、あるいは、防災関係情報の更新等については、当初の計画では5年毎に見直そうと、その予算については、当初から計上しておこうという方向でした。ところが、IT技術を始めとして、あらゆる分野における技術革新のスピードは目覚しく、とても5年毎という訳にはいかないということが分りました。

しかし、このことは逆説的には、IT技術を活用すると、情報発信は少ないコストで大きな効果と確かな成果を出すことができることも身を持って体験しました。しかも、IT技術の活用は、メモリアル施設の運営主体である中越防災安全推進機構のパートナーである大学・研究機関がもっとも得意とする分野なのです。中越防災安全推進機構は、地元である長岡市に所在する大学・高専（長岡技術科学大学・長岡造形大学・長岡大学・長岡工業高等専門学校）、それに防災系研究所の力をお借りし

て日々のルーティンのなかで情報更新・蓄積する方向で対応してきています。

この始まったばかりの「高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」で、最初にお話したいのは、中越の経験も踏まえて、この施設が津波防災に関する「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」の拠点になって欲しい。それも世界に情報発信できる冠たる施設になって欲しいと思っているということです。そのためには、行政だけでなく、大学・研究機関だけでもない、多くの人たちに開かれた施設であって欲しいと思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。この伝承施設をそういう場にするということとも言えますかね。

【柴山明寛副委員長】

進化とともに、もう一つはリアルタイムな情報というのがやっぱりあったほうがすごくいいなと思っております。現場は一日一日変わっていますし、いろんなイベントがあったりとか、まちを強くしようというものもあったりと、そういうので防潮堤ができ上がったとかというものもありますし、そういうところでまちの変化というのが常に変化しているので、やっぱり静的なコンテンツだと、やはりそれが伝えていけないし、そのときに来たからちょうど見れるとか、そういうものも施設の中に内包していかないと、来ていてすぐそこの展示だけ見て終わりではなくて、ちゃんとその地域にすぐ誘導できるようなものも含まれたほうがいいのかなというところもありまして、そうするとメディアさんの情報も中に入れていったほうがいいなというところも考えているのですが。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか、もう少し時間あるようですけども。

どうぞ、お願いします。

【熊谷順子委員】

これから多分被災地を訪れる方たちが見たいのは、少子高齢化という

この地方都市あるいは東北地域というところが3.11を経てどういう形に復興し発展していくのか、あるいは地方の形がどうなるかということで、今柴山先生がおっしゃったように、例えば展示の中に地方、地域の変わり方がすごくわかるような、伝承館を訪れた人を市内へと誘うような形で展示があるとわかりやすいなと思うのです。最終的に、皆さんが心配されているのは東北がどうなるか、その地域がどうなるかということで、そのまちの復興の状態というのをしっかりと見れるような形で、それは写真とかではなくて、例えば誘導の中でどうやってその町の変化とかを見せることができるかとか、そういう工夫があるとわかりやすいのかなと思います。歴史だけではなくて、実は現実が一番動いているので、その現実のまちなかとか、あるいは地域とかに誘うというと、結局観光になってしまうのですけれども、それが一番理解していただくいい方法なのではないかなと。

建設の立場からいいますとせっかくつくった社会資本のストックをどういうふうにしてそれを使ってもらうかということですので、ぜひ観光とか、それからまち並みとか、そういったものが10年、20年、30年経たときの変化を見ていただけるようにしてほしいなというふうに思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

あともう一点なのですが、陸前高田市さんは今ベルコン（ベルトコンベア）がありますが、今年の秋で解体という形になると、復興の途中で生まれて、消えていくものというのもちろんと残していかないといけない、見せていかななくてはいけないというところはすごく重要になってくると思います。ベルコンを現物保存するというのは相当維持費がかかってしまうので、まず無理だということはあるとは思いますが、そういうところがあって、こういう復興が進んできたのだということもやっぱり見せていかななくてはいけない。もちろんその中で復興の消えていくものも幾つか存在しますが、そういうのも忘れないようにこの展示の

中に生かしていかないといけないというところを考えています。

【南正昭委員長】

小笠原さんいかがですか、よろしかったら最後に一言。

【小笠原裕委員】

エピソードと言ったら失礼なのですがけれども、当日いろんな出来事が各地で起きていて、間一髪逃れた体験をお持ちの方がいっぱいいるわけなのですが、例えば田野畑あたりでうちの記者が高校生の浜の清掃活動取材に行っていたのです。そのときに地震があつて、潮がだつと引いていったのだそうです。それを見て、先生が上がれ、逃げろというふうな対応をとって危機一髪難を逃れたというふうな話もありますし、よく知られている「釜石の奇跡」、余り最近「奇跡」は使わないでくれというのであれなのですが、そういう子供たちの自発的な行動であるとか、あるいは三陸道路が震災の前の日だったか何かに開通していたので、そこに逃げ込んで命が助かった釜石の片岸という地区の住民であるとか、そういうふうなエピソードをぜひ集めて何がしかの形で残しておければ、そういう情報を伝えることで、ちょっとそっちのほうへ回ってみようかというふうなきっかけにもならないかな。なるかわかりませんが、そのためにはやはり赤沼先生おっしゃるように調査機能、そういうふうな情報を集める機能をぜひこの伝承施設に備えておいてほしいなというふうに私は感じています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

そろそろお時間になりますけれども、言い残したことはございませんですか、よろしいですか。

どうぞ、お願いします。

【山口壽道委員】

次の委員会での議論なのだと思いますが、今、私は私なりに施設イメージを考えています。一寸聞いて頂いてもよろしいでしょうか。すみません。

キーワードは「ひらく」です。先ほど熊谷委員からのお話もありまし

たが、国土交通省東北地方整備局は、この未曾有の大災害を前に「沿岸域に全精力を傾注せよ。大津波で被害を受けた地域、そこに避難している人たちの救援・救出に全力を注げ。そのために、あらゆる力を結集して海に続く道を『啓開』せよ」と命令している。また、中越の教訓でもあるのですが、多くの人々がボランティアに、支援にと集落を訪れる。大学が、研究者が集落を訪ねてくる。閉鎖的だった住民の「心が開かれ」、やがて「地域が、集落が外に開かれ」始める。そこでは人が行き交い、交流がおこる。そして知恵が集まり、人が集まり始める。かつてないダイナミックな交流がおこり、住民が集落が地域が活力を取り戻していく。閉ざされたままであることを選択した集落は、疲弊していく。ここでもキーワードは「開く」です。最後ですけれど、先ほどからお話にある、人口減少社会を迎えた日本、その入り口で大災害に見舞われた東北の未来の扉を拓く。そのビジョンを描き、始動する拠点となるということでは、東北の未来の扉を「拓く」という表現を使ってもよいと思います。委員の皆さんの想いを物語（ショートストーリー）にして他の委員会の皆さんのご意見をお聞きする、あるいは、その物語を沿岸市町村に流しのご意見を聞いてみるのもよいのではないかと思います。

先走った意見を申し訳ありません。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございました。先を見越したご助言かと思えます。

そろそろお時間もまいりましたけれども、どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

もう一点確認をさせていただきたいのですけれども、震災遺構を頭の中でいろいろ見ていったときに、震災遺構をこれは誰が保存して、残していくのかというところ確認をしたいのですが、資料3の6ページ目を見ると、8番のところでは震災伝承施設検討委員会が震災伝承のあり方というのを書いてあるのですが、震災遺構保存利活用の方策というところも関係がしているというところがちょっと文言として見られるのですが、ここまで伝承施設のところは関係がしてくるのか、それとも今普通に震災遺構というのはそのままやると朽ちてしまうので、やはり永年保存と

いうのはなかなか難しいというところもあると思うので、そういうのを別の委員会を立てるなりし、そういうのが何かないとそのまま普通には残していけないとは、私は建築の立場から言うとそうなのですが、そういうところを誰が考えて、どうしていくのか事務局にお伺いしたいのですが、お願いできればと思います。

【南正昭委員長】

いかがでしょうか。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

震災遺構についてですけれども、基本計画においては保存していくというような形の方向性は整理しているのですけれども、どのように活用していくかというところまでは踏み込んでいないというか、整理していないというのが実態です。一応業務のこれまでの検討の中で遺構の耐力調査みたいなことは多少しておりまして、今回の祈念公園内にある遺構は鉄筋コンクリートの遺構で、構造体自体がそんなに傷んでいるというものでもないで、そんなに急を要するというものではないということもありまして、そういう段階にとどめているのですけれども、こういった震災遺構を伝承館の機能も含めましてどのように使っていくのかという議論とあわせて、ではどういうように保存管理していくのか、あとその主体はどうするのかという整理は並行してやっていく必要があるのかなと思っています。あとその際、やはりどれだけ費用がかけられるのかという論点が当然ありますので、その状況を踏まえながら整理していくことになろうかと思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

そろそろお時間が来たかと思っています。非常に幅広いご意見をいただきました。重要なキーワードも幾つかあったかと思っています。それにつきましては、本委員会もそうでしょうし、県のほうに設置された伝承の委員会のマターになるような内容もあろうかと思っていますので、そのあたりの割り振りをお願いしたいと思います。

本委員会につきましては、大きな問題としましてはやはり役割分担の

ところが皆様気にもなっているようでした。拠点的な機能を持たせるという、そもそもそういう形でいいのか、他の市町村の施設あるいは陸前高田の市内の施設、あるいは公園内の施設との機能分担、機能の位置づけというのをより明確にしていくということ、そしてもう少し踏み込んだ考え方としては県が先んじてその機能分担をつくってお示ししていくことが望ましいとのことでした。どういう分担にするか、もちろん決めるというわけではないかもしれませんが、提案をしていくような取り組みが県には望まれるのではないかとということかと思えます。

もう一つミッション、より具体的な、何を展示していくかという中身について、より具体的で説得力あるいは持続性のあるようなものを選んで、この施設のミッションとして展示していくという取り組みが必要ではないかと。余り幅広になり過ぎてはわかりにくいので、どういうものを展示していくかということ慎重に選びながら、何をこの施設が背負っていくのかということについて、より具体化していく必要があるのではないかとということだったと思えます。その中で、欠かせないキーワードとして教育、知的観光という言葉もいただきましたし、やはり私どもが被災地で学んだことを中心に据えながら、それを後世に伝えていく、そういう施設としての役割が大きいだらうと。調査機能を付加するというようなお話もございましたが、それらも含めて過去から未来の復興に向けた展示内容とし、持続的で繰り返し来てもらえるような施設に持っていきたいということだったかと思えます。

取りまとめるにはとても内容が濃い話で、全体は難しいかと思えますが、そうした大きな視点でのご指摘と、個々の委員から出していただきましたお言葉を整理していただいて、今後につなげていただけたらと思います。

簡単ではございますが、まとめにさせていただきたいと思えます。

6. その他

【南正昭委員長】

それでは、次第6になりますが、その他について事務局から何かございますでしょうか。

【岩手県復興局副局長】

岩手県復興局の高橋でございます。本日は委員の皆様方には長時間にわたりご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

次回の開催につきましては、12月に第2回の開催を予定しております。本日頂戴いたしましたご意見を踏まえ、次回の委員会の資料を作成していきたいというふうに考えておりますけれども、その間に今日いただいた意見の確認とか、さらなるご意見とかをお伺いするようなこともあるかと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【南正昭委員長】

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

委員の先生方におかれましては、長時間議論いただきまして、ありがとうございました。

7. 閉 会

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

これをもちまして、第1回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(午後 3時30分)